

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172600625		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	グループホーム 弥生		
所在地	岐阜県揖斐郡池田町宮地1175番地		
自己評価作成日	令和5年11月7日	評価結果市町村受理日	令和6年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2172600625-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々の花々に囲まれ見晴らしの良い場所に立地している為、濃尾平野が一望でき緑豊かな自然環境の中にある。個々の部屋から戸外へ出ることができ、外気浴、花見、夜景などを楽しむ事ができる。また、部屋の並びは路地をイメージした造りで他者の視線から隠れることのできる利用者の心地よい空間となっている。空調設備は24時間完備されており、空気を汚さず人に優しい伝導タイプである。自然豊かな環境を満喫しながら散歩やドライブも企画し実施している。また、リハビリ専門職の指導のもと、一人ひとりに合ったリハビリを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表の思いでもある「職員が幸せな生活をする事が利用者の幸せにつながる」をモットーに、支援に取り組んでいる。また、子育て期の職員は2時間勤務も可能とするなど、ワークライフバランスに配慮しながら、働き易い職場環境作りを行っている。職員教育にも力を入れ、常に利用者を尊重し適切な言葉遣いができるよう、職員同士の会話を敬語で話そう心がけている。コロナ禍で外出自粛を行っていた時は、屋上、デッキでリハビリを兼ねた散歩や外気浴で気分転換を図ったり、感染対策を講じた上で家族との面会を実施するなど、制限を極力少なくし利用者と家族の関係維持を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修で利用者体験を行い、相手の立場に立ったケアを心掛け、法人の理念に沿ったケアの実践をしている。毎日の朝礼では法人理念でもある新生語録を共有している。	職員は、法人理念、しんせい語録について、毎日朝礼で確認している。復唱しながらケアを振り返り、全職員で共有している。入社時の利用者体験では、他人の痛みを自分の事として捉える感性を学び、支援の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃活動や地元の明和義民祭、公民館まつり等に参加している。また、併設デイサービスや認知症カフェに参加する事で地元の方との繋がりを継続している。	コロナ禍でも、地域とのつながりを大切に清掃活動等に参加したり、祭りや公民館行事にも参加している。毎月の温咲カフェには、デイサービスの利用者や地元の人が集まり、地域的话题を語り合いながら、地域の一員として交流をしている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組みを写真を活用して報告している。また、リスクも報告し、家族代表の方や民生委員の方と意見交換をしている。	運営推進会議は、感染対策を万全にした上で、できる限り対面式で開催している。行政、地元代表、民生委員等が出席し、家族代表も参加している。行事報告や今後の取り組み予定、災害訓練の報告をしながら、意見や助言をサービスの向上に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に町の高齢福祉課担当者に参加して頂き、事業所の取り組みや近況報告、意見交換を行っている。	高齢福祉課担当者と連携を密にし、助言や指導、感染防護具等の配布支援を受け、事業所の実情についての意見交換を行っている。地域の高齢者の状態についても報告を受け、今後の取り組みの参考にしている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束、言葉の拘束の勉強会を行い、理解と再認識する事で、拘束しないケアの実践に繋げている。夜間外部からの侵入者を防ぐ戸締り以外は全て開放し拘束しないケアを実践している。	玄関の施錠は行っていない為、外に出たい利用者には、必ず職員が付き添っている。身体拘束廃止委員会、リスクマネジメント会議には代表が参加し、その内容を全職員に伝達し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、虐待防止の勉強会と自己チェックを行い、一人ひとりが理解し再認識する事で、拘束しないケアの実践に繋げている。また、リスク委員でヒヤリハットの共有や検討をしている。	虐待防止委員会を開催し、虐待防止法の理解や自己チェックに取り組み、職員の意識を高めている。管理者やリーダーは、職員の心の状態や健康状態についても、気を配りながら声掛けし、コミュニケーションを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修で成年後見人制度を学んでいる。必要に応じて成年後見人制度を活用している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族や本人が当施設を見学、事前訪問し不安の軽減につなげている。契約書に基づき、分かりやすい言葉で説明し理解を得ている。状態の変化に伴い必要となる福祉用具の説明もその都度行い、納得を頂いた上で購入やレンタルをしている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の面会時にどのスタッフも笑顔で気軽に声を掛け、思いや意見を聞けるような雰囲気作りに努めている。地域のぬくもり相談を利用し、思いや要望などを話せるようにしている。	家族が健康な状態であれば、面会を受け入れており、訪問時には意見や意向、職員の対応などについて聞いている。家族が気軽に話せる雰囲気作りに努め、遠方の家族には電話で利用者の様子を伝え意見を聞いている。	コロナ禍では、家族を含めたレクリエーションを自粛していた。徐々に訪問も増えてきたため、以前のように利用者、家族、職員が一緒になって行う行事の再開を検討中である。再開に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人、部門の目標を職員皆で共有し、それを基にした部署の目標を皆で決めている。また、会議や委員会等ではどの職員も意見を述べ易い環境であると共に、皆で作っていく職場を目指している。	会議では、利用者一人ひとりの報告を担当者が行い、全員が意見を発言することになっている。必要な事はその場で言い、皆と一緒に話し合いながら、さらなる検討や改善につなげ、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	定期的に面談を行い職員一人ひとりに合った勤務時間、勤務体制を話し合い、やりがいや意欲を持って働く事ができる環境を作っている。また、年度末には一人一事例を作成し全スタッフがケアの振り返りを行っている。	法人全体で就業環境の整備を行なっている。また、職員一人ひとりと定期的に面談し、仕事と家庭の両立が出来るよう配慮している。短時間勤務や子連れ出勤も可能とし、職員同士が、お互い様の思いやりを持って働けるよう職場環境作りに努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部や法人内の研修に自主参加を求め意欲を持って参加できるようにしている。また、随時面談を行い個々の課題を確認し合いその課題に合わせた研修を促しスキルアップに努めている。	法人の方針として、「先輩が後輩を育てる」があり、職員教育が行き届いている。利用者体験研修で利用者の気持ちを理解し、チームで利用者を支援する姿勢が育っている。研修等のスケジュールは、職員の意見を聞きながら作成し、適切な人材育成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他施設研修や法人内勉強会、委員会等での他部署職員と交流する事で、事業所のケアの振り返りや新しい発見をし職員や事業所のスキルアップを図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりができる事、得意としている強みを最大限に引き出し、可能な限り利用者と一緒に家事作業などの活動を楽しみながら行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を把握し、日々の生活の中で言動や仕草を記録し、状態やその時の思いの把握に努めている。面会時や担当者会議で本人の思い・家族の思いを聞いている。	入居前の生活歴等を参考にしながら、個別対応にて、利用者自身が話せるような状況を作り、思いや意向を把握している。ひもときシートでも利用者の思いを把握し、全職員が本人本位の統一したケアを行えるよう努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース担当者が原案を作成後、会議で皆と意見交換しながら作成をしている。また、日々の本人の言動から把握できるニーズ、家族面会時に思いを聞き、プランに反映させている。	家族の訪問は多く、面会時に日頃の利用者の状態を伝え、介護計画の進捗状況を説明している。介護計画作成時は担当職員が提示したケアプランをサービス担当者会議で検討しながら、ケアマネジャーとリーダーが作成している。作成後は、介護計画書について家族に報告している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアはパソコンに入力し食事、排泄、バイタル、行動や言動の状況が確認でき、ケアプラン評価の際参考にしてしている。それを集約し担当者会議等で話し合いケアプランの見直しを行っている。	個別支援の記録はパソコンで入力している。計画内容の達成度や出来なかった事を詳細に記入し、職員間で共有している。パソコンで入力したケア内容も、プリントアウトした報告書でも確認している。緊急時は、引継ぎの徹底に努めている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に必要な点滴、福祉用具の調整、購入など、看護や生活療法などの多職種職員と連携しながら、本人や家族のニーズに柔軟に対応している。	福祉用具の調整や購入、家族からの依頼で買い物代行など、利用者の家族のニーズに応じて柔軟に対応している。緊急時や必要な医療的行為などについては、法人の専門職と連携し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動販売車の利用や地域行事、併設デイサービスや認知症カフェに出掛け、外部との交流を図っている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切にし、かかりつけ医と連携を図り、家族の同席も促している。定期的な受診の際の情報提供や薬の管理も行っている。家族の付き添いが困難な場合は付き添う等の支援もしている。	入居時に、かかりつけ医についての説明を行い、本人・家族が選択している。協力医による往診は月2回あり、訪問看護師も毎週、来所している。病院受診の際には家族同行を依頼し、利用者の情報を病院に提供している。家族の同行が困難な場合は、事業所に対応している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の医師や看護師から利用者の状態確認し、家族と連携をし早期退院に向けた担当者会議を実施している。主治医とも連携し利用者のサポートをしている。	入退院の対応は、家族と連携し管理者とリーダーが窓口になっている。病院のソーシャルワーカーと相談しながら早期の退院をめざし、事業所は利用者が安心して退院できる体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約の際に本人・家族に終末の意向を確認し事前指定書に記入してもらっている。必要時には担当者会議を行い、本人・家族の方向性を確認し、重度化・看取りの同意を得てその人らしい終末をチームで支援している。	契約時に、重度化や終末期についての事業所の指針を説明している。利用者の容態が変化し、重度化が予想される時は、家族の思いや意向を再確認している。職員は看取りの研修を重ねながら、チームで支援に取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している他、AEDの設置、緊急時に慌てず確実な対応ができるよう、定期的に救急法の勉強会を実施し、実際の場面で活かせる技術を身に付けている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や土砂災害に備えた防災訓練を定期的実施している。また、施設同時でBCP委員会を設置し、緊急連絡網の訓練や消火器の設置場所の把握なども行っている。	年2回、夜間想定を含めて災害訓練を実施している。避難場所の確認、器具の取り扱い、避難誘導などに取り組んでいる。運営推進会議で報告し、助言を得ている。水害や土砂災害についても定期的に話し合っている。地域との協力体制も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	守秘義務、目線を合わせる、命令的な言葉遣いをしないなど、職員会議の接遇勉強会や朝礼時に自身の言葉で伝える事で、振り返りの場を持つことができ、常に意識をしている。	常に利用者を尊重し、適切な言葉遣いができるよう、日頃から、職員同士も敬語で話すようにしている。接遇研修や勉強会があり、様々なケア場面を想定し、利用者の誇りやプライバシーを損なわない接し方を学び、支援に活かしている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の発言に耳を傾け、思いを引き出す声掛けを意識し、「聞く、選んでもらう。」を基本としている。状態により意思表示が難しい場合でも表情や反応から読み取り希望が叶えられるよう支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の状態や気分などを配慮し、その方のペースで過ごして頂いている。離床の時間や食事の時間、休養時間、併設デイへの参加など、希望を聞きながら日中の過ごし方を選択して頂いている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	味見やテーブル席での会話を楽しめるよう配慮し、食器の下膳や食器洗い、テーブル拭きなど、利用者ができる事を一緒に行っている。また、利用者と相談しながらお菓子作りなどを行っている。	献立は、法人の管理栄養士が立て、食事は利用者の健康状態に合わせた形態で法人内で調理され、届いている。時には、利用者の希望を取り入れ、ラーメンや牛丼と一緒に作ることもあり、お菓子作りを楽しむこともある。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事やティータイムの他に個々の要望、移動販売車の利用、状態に応じて家族にも協力を得ながら好みの物を提供している。状態に応じて言語聴覚士と連携し、食事形態を考慮しながら支援をしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕の歯磨き、義歯洗浄、手入れの支援を行っている。うがいの難しい利用者には口腔用ふき取りシートを使用し、清潔保持を行っている。家族の希望により定期的に歯科往診を受けている方もいる。	自分で歯磨きやうがいが出来る人は見守りで支援し、義歯等で介助が必要な人は職員が洗浄を手伝うなど、口腔ケアを習慣化させ、清潔保持に努めている。希望によっては、歯科往診を受けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表に記入し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、オムツ利用の利用者も含めトイレ誘導するように支援している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の意向を確かめながら入浴に誘い、拒否のある時は無理強いせず別日にしたり、足浴や清拭など体の状態に合わせた対応をしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、傾眠状態が多くある利用者には、休養を取り入れ、メリハリと安楽な生活を支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の薬剤情報提供書より、薬の目的や副作用などを把握し、投薬内容が変更となった際にはパソコンに入力し、情報共有している。特に留意すべき点については、看護職員、地域薬局の薬剤師より助言をうけている。	地元の薬局と良好な関係にあり、利用者の薬が変わった時は電話でも連絡が入り、助言を得ている。飲み忘れや誤薬がないよう、1回分の薬に名前と日付を記入し、利用者が飲み終えるまで確認している。薬剤情報は職員で常に共有している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯や食器洗いなどの家事作業など、個々の能力に合わせて「できる事」を役割として支援している。また、併設デイのレクに参加できるように声掛けをしている。	利用者が出来ることを、自分の役割として行えるよう、声掛けを工夫しながら、張り合いと喜びにつなげている。庭の草取り、植木の水やり、洗濯物たたみ、食事の後片付けなど、利用者それぞれの残存機能を見極めて支援し、作業後には感謝の言葉掛けしている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	移動販売車を利用したり、職員と一緒に戸外へ出て花を摘んだり、デッキへ出て日光浴をしたり、展望デッキまで散歩を楽しんでいる。本人の思いを大切にしながら、お墓参りや外食、自宅へ帰るなどの支援もしている。	コロナ禍で遠方の外出は自粛しているが、近隣の散歩や展望デッキまで歩くなど、利用者が気分転換できるよう支援している。最近では、家族と共に外出する機会も増えてきており、年間行事の再開を検討している。	

岐阜県 グループホーム弥生

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	アセスメントし可能な利用者には必要に応じて用途に注意し自己管理して頂く。できる利用者には買い物等に財布を渡し支払いの支援をしている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人から電話がかかってきた時は、取り次ぎなどの支援し、携帯電話を契約している方もみえる。年賀状や友人への手紙を書いて出す等の支援もしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白を基調とした木造建てであり、冷暖房も直接風の当たらない体に優しい造りとなっている。居室前には、本人の馴染みの人形や置物を置いたり、季節の花を飾ったり、雛人形や五月人形を飾るなど季節の風情を大切にしている。	共用空間は広く、車椅子でのすれ違いも余裕がある。広いデッキは利用者の歩行リハビリ、散歩等にも活用することができる。居室入口は、他者の視界に入らないようになっている。各居室から、直接デッキに出ることが出来、屋上からは、四季折々の景色や街並みを眺められる環境にある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士で過ごすことができるよう食事席やソファの位置などに配慮している。併設デイも日常的に利用し共有空間の一つとして機能している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に「生活の継続性を大切にしたい」思いを家族に伝え、馴染みの家具や写真、布団等を持参して頂き、居室作りの協力を得ている。また、室温や衛生面も配慮している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内共有スペースは手すりなどはなく、歩行に不安定がある時は専門職と連携を図り本人に合った補助具の使用で安全な歩行を確保している。トイレ、浴室などリスクの高い場所には手すりが設置してある。		